問　主な質問と答弁

社会資本の整備

下水道の長寿命化対策の計画を策定
道路陥没事故の防止を図る

塚本　昌紀（藤沢市公明党）

質問　下水道台帳の電子化については今年度に入力を完了し、今後の維持管理や修繕計画等に活用するとのことだが、現状について聞きたい。

答弁　昨年度までに整備を終えた管渠千五百三十四キロメートルのほぼ全ての電子化が完了する予定である。その結果、道路の陥没事故の際、当該箇所の管路情報の即時検索により、事故への迅速な対応が可能となったほか、管渠清掃を初め、日常点検等の維持管理にも積極的に活用している。また、タッチパネル式下水道台帳閲覧機を窓口に設置し、その利用数は月七百件以上あり、事務の効率化も図られている。

質問　下水道台帳を整理する中で、老朽化の状況、地域別の課題について聞きたい。

答弁　陥没事故発生の確率が高くなるとされている整備後三十年を経過した管渠の総延長が約四百八十キロメートル、全体の三一％を占め、その大部分が南部処理区にある。

また、十年後には整備後三十年を経過する管渠が約九百五十キロメートルに達し、南部処理区のほぼ全域や東部処理区の広範囲に及ぶことが判明した。今後、管渠の老朽化による大規模な道路の陥没事故を防ぐためにも、優先度の高い地区から長寿命化計画を策定していく。

質問　今後の老朽化対策の柱となる長寿命化修繕計画の策定等について聞きたい。

答弁　今後の長寿命化修繕計画については、下水道施設の維持管理を事後保全型から予防保全型に転換することを大きな目的の一つに掲げ、管路の劣化度と重要度を地区ごとに評価し、対策優先地区を選定した。その結果、今年度は鵠沼東部処理区百六十ヘクタールについて、具体的な長寿命化対策の計画策定を行うこととした。

来年度以降は、鵠沼西部処理区及び村岡処理区について調査を実施し、その他の地域も順次、長寿命化対策を立案していく。

陥没事故防止のためにも、下水道の早期長寿命化対策が望まれる

市長公約の実現
総人件費の５％削減
人勧に伴わない給料カットを指摘

大矢　徹（かわせみクラブ）

質問　市長の選挙公約である総人件費の五％削減について、財政の健全性は保たれているとされる中で、なぜ今実行しなければならないのか聞きたい。

答弁　総人件費削減に着手する主な理由としては、市長の政治姿勢のほかに本市の財政状況がある。中長期的な財政見通しでは、歳入面においては、今後の市税収入はおおむね横ばいで推移し、法人税減税の影響により法人市民税も減収と見込まれている。一方、歳出面においては、生活保護費等の扶助費や社会保障関係費の増加、藤沢駅北口等の再整備、喫緊の課題である市庁舎等の整備など、将来の財政負担が重くのしかかる状況である。また、ラスパイレス指数（※）については、団塊の世代の大量退職後に昇格年齢を引き下げたことなどから、平成二十三年度は全国二位と高い水準になっている。ラスパイレス指数は、あくまでも一つの指標と捉えているが、近隣市との均衡を欠く数字は無視できる状況ではない。このような状況下ではあるが、市民が安心して暮らせるよう、財政の健全性を維持し、継続して安定した行政サービスを提供するため、総人件費五％削減に取り組むものである。

質問　総人件費五％削減のための具体的な手段と達成の見込みについて聞きたい。

答弁　市長の退職手当の見直し、特別職及び一般職員の給料削減を実施し、効果額として四年間累積で十億五千万円を見込んでいる。このほか、来年度実施の組織改正や職員配置の見直しなどにより、人件費五％削減達成に向けた取り組みを進めていく。

情報公開の運用判断
統括部署の設置を

原田　伴子（アクティブ藤沢）

質問　旧江の島水族館の跡地の取得に関する公有財産取得依頼書等の情報公開に関する裁判の判決内容と、それに対する市の考え方について聞きたい。

答弁　公有財産取得依頼書の公開請求があった時点は、権利者と交渉中の段階であり、未確定の情報に当たるため、情報公開条例第六条第三号により非公開とした。その後、この非公開の決定を不服として平成二十三年十一月十日に横浜地方裁判所に提訴された。裁判における本市の主張は、①取得に係る予算額等は保護すべき法人情報に当たる②事業計画書の再開発の構想図等は、未確定の情報であり、権利者へ説明する前に公開することは誤解や混乱を招く――以上の二点であった。これに対し、判決は、①取得依頼書記載の予算額は、公社に土地の先行取得を依頼するに当たって買い取りの上限価額を記載したものにとどまるため、法人の意向が反映されているとは言えない②事業計画書の構想図等に関しては、未確定であっても実施の可能性がある計画に関する情報という前提で公開される限りでは、これが直ちに誤解や混乱を生じさせるとまでは言いがたい等の理由により、非公開情報に当たらないというものであった。この司法判断を真摯に受けとめ、本市は控訴せずに公開したものである。

質問　一連の事件に絡んで数々の情報公開請求が行われたが、情報公開の運用判断が各課任せになっており、類似の公開請求にもかかわらず、各課の判断に開きがあった。来年度の組織改正に向け、情報管理を統括する部署の設置、情報公開事務の運用面に関して指導、助言ができる部署の設置など権限の強化を図るべきと思うが、どうか。

答弁　今後の情報管理のあり方については、組織改正等で情報公開を総括する組織の構築を考えること、情報公開事務について、指導助言ができる情報管理部署の設置など非常に重要なことと認識している。今後はこれらを踏まえ、全庁的な視点で検討していきたい。

業務委託の完了確認
チェック機能強化を

友田　宗也（みんなの党藤沢）

質問　湘南パスポートセンターの開設に当たり、その周知のために本市、茅ヶ崎市、寒川町の二市一町へチラシの全戸配布を行ったが、そのポスティング業務の内容について聞きたい。

答弁　チラシのポスティング業務については、本年六月十一日から二十二日までの配布期間を設け、二市一町の約二十九万世帯への配布を委託した。

質問　業者によるポスティング業務が完遂されているかを見定めるために、どのようなチェック体制を構築しているのか。

答弁　業務委託完了届と配布日、配布部数等を記載した配布完了報告書により検査を行った。

質問　完了報告書により業務が完遂されているとの認識だが、書類審査だけでは不十分ではないか。何らかの方法で事後のチェックをしたのか聞きたい。

答弁　パンフレットを配布した地区に居住する二市一町の部内関係職員数十名に配布の有無について聞き取りを行い、全員に配布されていることを確認した。

質問　部内関係職員への聞き取りだけでは事後のチェックとして不十分ではないか。市としても履行確認のさらなるチェックが必要と考えるが、どうか。

答弁　今回のような単発の業務委託の場合には、サンプリング調査などさらなるチェックが必要と考えている。今後、契約目的の達成、履行確保の観点から同様の業務においては、こうした抽出検査等により、これまで以上にチェック機能の強化を図っていきたい。

５つのビジョン
その進捗状況は

諏訪間　春雄（ふじさわ自民党）

質問　市長が掲げる「信頼回復、藤沢再生」の進捗状況について聞きたい。

答弁　信頼回復、藤沢再生に向けて、市民からの負託を受け、五つのビジョンを柱に取り組みを進め、「郷土愛あふれる藤沢」の実現が、市民に信頼される市政を構築するために多くの課題の解決に向けて精力的に取り組んでおり、その中で着実に信頼回復と藤沢の再生を図っていきたい。

質問　五つのビジョンの取組み状況について聞きたい。

答弁　「法とモラルを守る藤沢」については、藤沢市における法令の遵守に関する条例の制定のほか、内部統制制度のさらなる拡大を図り、引き続き、健全で規律性の高い組織運営を推進していく。「ずっと安心して暮らせる藤沢」については、市庁舎等の再整備に係る基本構想の作成や効率的な組織への見直し、市長の退職手当の引き下げ、特別職及び一般職員の給与減額も行い、財政の健全性を維持しながら、新たな行財政改革を進めている。「命を守り災害に強い藤沢」については、さまざまな災害を想定した地域防災計画の策定や、海岸線に近い小学校等の屋上フェンスの設置、子育てメールを活用した避難情報の送信等市民の命と財産を守る取り組みを進めている。「いきいき働ける藤沢」については、街なみ百年条例の制定を目指した景観フォーラムの開催、ふじさわ元気バザール事業の具現化に向け、検討を進めている。「みんなにやさしい藤沢」については、待機児童解消対策、まちかどの相談室事業の具現化に向け検討を進めており、五つのビジョンに基づく全ての事業の実施、検討に着手したところである。

補助金等の廃止
県に反対の意見を

加藤　なを子（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　神奈川県知事は緊急財政対策本部調査会（神奈川臨調）を設置し、県有施設の原則廃止、補助金、負担金は一時凍結の上、抜本的に見直すなどの検討を進めてきた。自治体としては、県からの補助金、負担金が廃止されれば、市民生活そのものに多大な影響を与えるとともに、来年度の予算編成方針にも直接影響が出てくる。行政サービスの低下や県民の負担増につながるため、市民と直結している基礎自治体として反対すべき内容はきちんと県に意見を述べるべきである。これまでの県とのやりとりや県に反対の意見を上げることについて聞きたい。

答弁　これまで二回にわたり、県下全市町村を集めた説明会が行われた。一回目は、多くの市町村から県有施設の廃止等については広く県民の意見を聴取し、補助金については市町村に負担を転嫁せず、十分協議するべきとの意見が出された。二回目は、神奈川臨調の中間意見に対する県としての取り組みの方向性が示され、基本的な考え方は中間意見に沿った内容であり、市町村からは平成二十五年度予算への反映についての質問やさらなる協議を求める意見などが出された。自治体としての意見を上げることについては、神奈川臨調のメンバーである海老名市長が、神奈川県市長会を代表して、意見を表明している。

神奈川臨調に対する県の対応、特に県有施設、補助金や負担金の見直しについては市民等に大きな影響があることから、県は広く県民や利用者、市町村に丁寧な説明を行い、意見を聞くことが重要である。今後も県内市町村と連携を深めながら県に対して意見、要望を訴えていき、市民生活への影響がないよう、あらゆる機会を捉え積極的に意見を述べていきたい。

※ラスパイレス指数…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数